

日本経済を疲弊させる消費税率の引き上げに反対する意見書

民主党政権は、消費税率を2014年4月に8%、15年10月に10%へ引き上げることが柱にした「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定した。「大綱」は消費税率を「社会保障財源化」するとしているが、5%の増税分のうち「社会保障の充実」に使われるのはわずか1%の2.7兆円であり、残り4%分は既存の社会保障財源と入れかわるだけで、結果として形だけの「社会保障財源化」である。「大綱」は、当面の計画だけでも社会保障削減は2.7兆円に上り、さらに、年金支給開始年齢の引き上げが実行されれば6兆～10兆円もの年金がカットされ、「充実」分をはるかに上回る社会保障の切り捨てであることは明白である。消費税増税13.5兆円の強行は内需を壊し全体の税収を減らすこととなる。日本商工会議所など中小企業4団体の昨年の調査によると、消費税が引き上げられた場合、小規模企業の7割が価格に転嫁できないと答えている。世界経済危機が深刻化し、東日本大震災の復旧・復興は遅々として進まず、暮らしと経済の先行きへの不安も高まっている中、消費税率の引き上げは国民の暮らしと日本経済にとって取り返しのつかない結果を生じることが明白である。1997年の消費税率5%への引き上げを行った橋本首相も後に、日本が厳しい不況に陥ったのは「日本経済の実態を十分に把握しないまま、国の財政の健全化を急ぐあまり、財政再建のタイミングを早まったことが原点にあることを、率直に認めます」と述べている。消費税率の引き上げは、日本の経済と財政を共倒れに導くものであり、同じ過ちを繰り返すことは絶対に許されない。

よって、本市議会は、政府に対し、痛恨の経験に謙虚に学び、消費税増税の中止を求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年3月29日

三鷹市議会議長 白鳥 孝